

盛岡広域振興局長告示第29号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、鹿妻穴堰土地改良区（盛岡市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和5年7月21日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

理事

橋 場 政 弘 盛岡市上飯岡15地割68番地